

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第92期) 至 平成19年3月31日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

(359106)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第92期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	85,171	102,903	87,040	85,551	106,700
経常利益(百万円)	2,702	4,094	3,810	1,485	2,683
当期純利益(百万円)	1,103	2,296	1,631	829	1,925
純資産額(百万円)	24,678	26,659	27,960	28,577	30,384
総資産額(百万円)	49,675	57,555	51,603	54,161	66,104
1株当たり純資産額(円)	1,025.74	1,108.37	1,162.75	1,188.55	1,266.28
1株当たり当期純利益(円)	43.61	93.34	65.65	32.22	80.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	49.68	46.32	54.18	52.76	46.0
自己資本利益率(%)	4.55	8.95	5.97	2.93	6.53
株価収益率(倍)	11.26	13.77	20.38	38.02	12.35
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,754	9,366	4,560	465	4,919
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-3,179	-2,655	-5,352	-4,571	-3,541
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-625	397	-105	-803	1,334
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,197	9,240	8,373	3,503	6,306
従業員数(人)	2,023	2,165	2,868	2,805	2,854

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	82,820	98,455	84,741	82,413	99,792
経常利益(百万円)	2,697	3,747	3,713	1,373	1,984
当期純利益(百万円)	1,157	2,018	1,553	846	1,265
資本金(百万円)	8,457	8,457	8,457	8,457	8,457
発行済株式総数(千株)	24,015	24,015	24,015	24,015	24,015
純資産額(百万円)	25,940	27,693	28,904	29,417	30,418
総資産額(百万円)	50,100	57,471	49,097	54,159	63,564
1株当たり純資産額(円)	1,078.32	1,151.46	1,202.11	1,223.57	1,267.66
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	9.00 (4.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益(円)	45.90	81.76	62.39	32.96	52.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	51.8	48.2	58.9	54.3	47.9
自己資本利益率(%)	4.55	7.53	5.49	2.92	4.23
株価収益率(倍)	10.70	15.72	21.45	37.17	18.80
配当性向(%)	19.6	13.5	19.2	36.4	22.8
従業員数(人)	1,516	1,471	1,770	1,698	1,705

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

(1) 創立の経緯

当社は新潟県西蒲原郡燕町（現新潟県燕市吉田東栄町）において昭和3年1月、長谷川毅一の個人経営の企業として創立し、主として洋食器の製造を行なっておりました。その後、工場規模の拡大ならびに経営面の体制強化を図るため、昭和15年11月9日、株式会社金岩工作所に改組いたしました。

その後次項の変遷により平成14年7月1日、富士通フロンテック株式会社と改称し現在に至っております。

(2) 事業内容の変遷

昭和19年11月	富士通信機製造(株)（現富士通(株)）が全株式を引き受け、商号を「蒲原機械工業株式会社」に改称
昭和21年1月	電話機部品および交換機部品の納入を開始
昭和31年11月	表示装置の設計・製造・試験の一貫生産を開始
昭和37年10月	新潟県西蒲原郡吉田町（現新潟県燕市吉田東栄町）に「吉田工場（現新潟工場）」を開設
昭和38年9月	東京都南多摩郡稲城町（現東京都稲城市）に「矢野口工場（現東京工場）」を開設
昭和45年6月	商号を「蒲原機械電子株式会社」に改称
昭和46年11月	プレス金型の自主営業を開始
昭和47年6月	商号を「富士通機電株式会社」に改称
昭和49年8月	金融端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和55年9月	流通端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和57年4月	OA端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成8年6月	子会社 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESを設立
平成8年12月	子会社 (株)富士通機電ライフクリエイト（現株式会社ライフクリエイト）を設立
平成10年7月	子会社 FK-Mechatech Co., Ltd.（現FKM Co., Ltd.）を設立
平成12年4月	子会社 富士通機電カスタマサービス(株)（現富士通フロンテックカスタマサービス(株)）を設立
平成13年12月	富士通(株)コンシューマトランザクション事業本部の開発製造部門を統合
平成14年4月	子会社 (株)プロダクトサービスエンタープライズを設立
平成14年7月	商号を「富士通フロンテック株式会社」に改称
〃	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成15年10月	子会社 富士通先端科技(上海)有限公司を設立
平成17年2月	富士通(株)より(株)富士通ターミナルシステムズ(同年2月1日付で株式会社富士通フロンテックシステムズへ改称)の全株式を譲り受け子会社化 富士通(株)よりATM・POSなどの専用端末のソフト・サービス業務ならびに流通業界向けヘルプデスク業務を統合
平成17年4月	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市中央区）を開設
平成17年9月	(株)高見沢サイバネティックスと資本提携
平成18年5月	大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市中央区）を開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社8社で構成しております。

当社の親会社である富士通㈱はIT産業のリーディングカンパニーとして製品およびサービスの開発・製造ならびに販売を行っており、富士通グループを形成しております。

当社は金融・自動機、営業店端末、公営競技関連機器(トータリゼータ端末)およびPOSなどの商品を親会社および同グループに納入しているほか、当社自主製品として表示装置およびモバイル決済端末、カラー液晶タッチパネル端末などを販売しており、ソリューションならびにサービスの提供を行っております。

海外子会社であるフィリピンのFUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES (FDTP)は、従来よりATMユニットのローコスト化製品および金型を製造、販売しております。海外向け製品の一部については、平成17年秋から物流費削減を目的として、当社を経由せず海外顧客拠点へ直出荷を行っております。韓国のFKM Co., Ltd. は、金融端末機器(ATM, CD)の開発、製造、販売および保守を行っております。中国の富士通先端科技(上海)有限公司では金融機関向け通帳プリンタや空港向けフライト情報表示装置の販売を行っております。

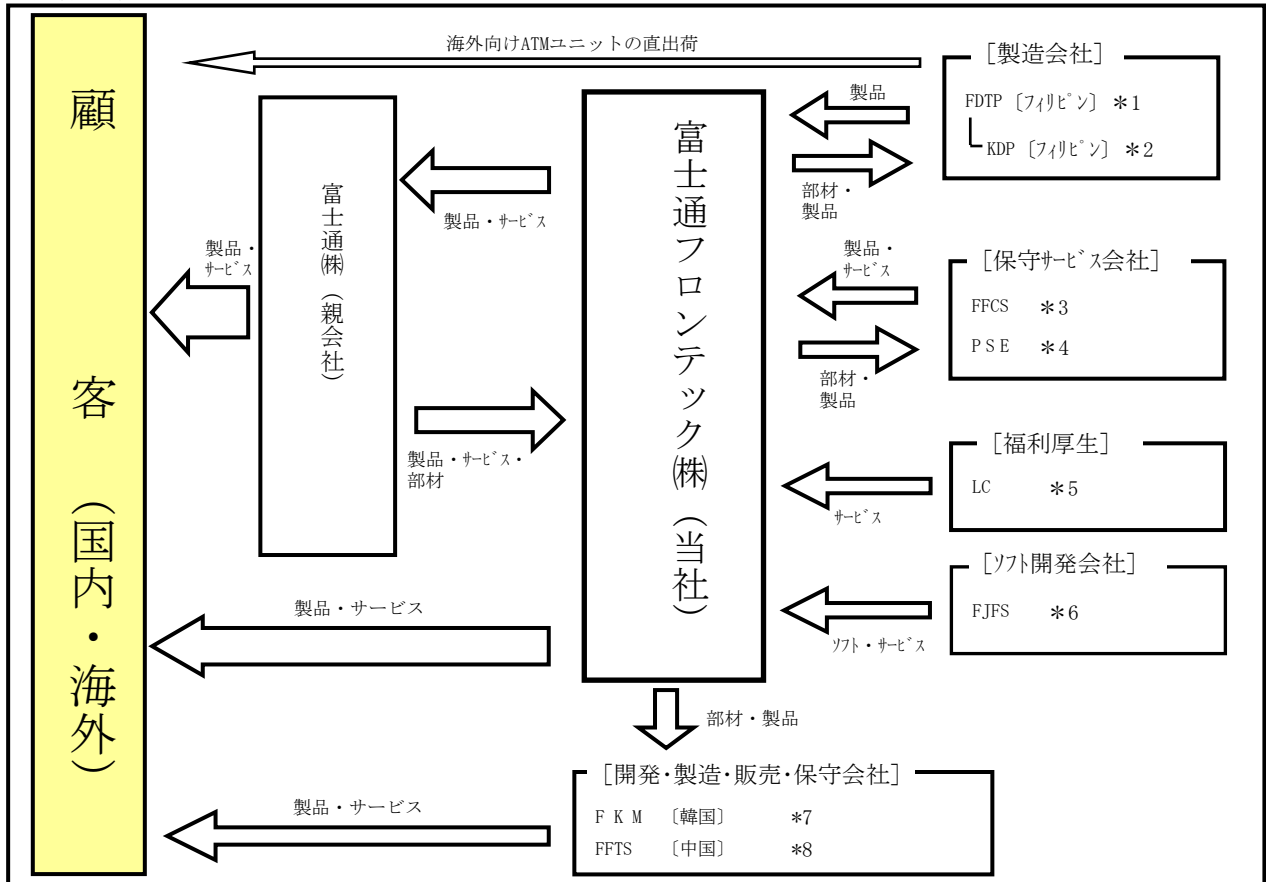
国内の子会社につきましては、富士通フロンテックカスタムサービス㈱(FFCS)は表示システムの設置工事および保守のほか表示ユニットの販売を行っており、㈱プロダクトサービスエンタープライズ(PSE)は金融端末や流通製品のリペアサービスを事業として、一次診断、簡易修理、評価を行っております。また、㈱ライフクリエイト(LC)は、当社工場の施設管理ならびに従業員への福利厚生事業および人材派遣業を行っております。

また、平成17年2月のソフト・サービス事業の強化を目的とした事業統合により子会社化した㈱富士通フロンテックシステムズ(FJFS)は、ミドルウェアやパッケージソフトウェア等の開発、販売を行っております。

富士通フロンテックカスタムサービス㈱と㈱プロダクトサービスエンタープライズは、富士通フロンテックカスタムサービス㈱を存続会社として、平成19年7月1日に合併いたします。

なお、企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



- *1 FDTP: FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES.
- *2 KDP: KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES. (土地保有会社)
- *3 FFCS: 富士通フロンテックカスタムサービス㈱
- *4 PSE: ㈱プロダクトサービスエンタープライズ
- *5 LC: ㈱ライフクリエイト
- *6 FJFS: ㈱富士通フロンテックシステムズ
- *7 FKM: FKM Co., Ltd
- *8 FFTS: 富士通先端科技(上海)有限公司

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
富士通㈱	神奈川県川崎市 中原区	324,625	情報処理システム、通信システムおよび電子デバイスの開発、製造、販売ならびにこれらを活用したサービスの提供	53.78 うち間接所有 0.44	製品の販売先、材料の仕入先、資産の購入先 役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の被所有割合の間接所有は、富士通㈱の子会社である富士通不動産㈱（富士通㈱ 持株比率100%）の子会社富士通トラベランス㈱（富士通不動産㈱ 持株比率83.3%、富士通㈱ 持株比率16.7%）によるものであります。

2. 富士通㈱は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合 (%)	関係内容
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES 注2	フィリピン (ラグナ州)	百万ペソ 245	金融システム 産業・公共システム	100	当社金型およびATMユニットの製造 役員の兼任あり
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES 注3	フィリピン (ラグナ州)	百万ペソ 15	産業・公共システム	98.5 (98.5)	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESの子会社であり 同社の土地保有会社 役員の兼任あり
FKM Co., Ltd.	大韓民国 (ソウル特別市)	百万ウォン 4,300	金融システム	100	当社金融システム商品の部材を供給 役員の兼任あり 債務保証
富士通先端科技（上海）有限公司	中国 (上海市)	百万円 200	金融システム	100	通帳プリンタ、ATMユニット、POSおよび表示製品の開発・製造・販売・保守 役員の兼任あり 債務保証
㈱ライフクリエイト	東京都稲城市	百万円 20	産業・公共システム	100	施設の管理等 役員の兼任あり
富士通フロンテックカスタマサービス㈱	東京都稲城市	百万円 50	産業・公共システム	100	当社表示ユニットを供給 役員の兼任あり
㈱プロダクトサービス エンタープライズ	埼玉県熊谷市	百万円 30	金融システム	100	当社金融システム商品のリペアサービス 役員の兼任あり
㈱富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市	百万円 200	金融システム 流通システム ソフト・サービス	100	ソリューションおよびソフト・サービスの提供 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESは特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）	
金融システム	1,543	(1,244)
流通システム	340	(30)
産業・公共システム	446	(103)
ソフト・サービス	412	(90)
全社（共通）	113	(29)
合計	2,854	(1,496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,705	41才 2ヶ月	19年 9ヶ月	7,380,748

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟し、組合員は1,174名であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績改善を背景とした設備投資の増加などに支えられ、緩やかな回復基調が持続いたしました。

そのような環境のなかで、当社グループは、韓国での新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの需要に確実に対応できるよう生産態勢を整え、グループ一丸となって取り組みました。国内においても、ATM・POSなどの更改需要に対し、主力商品で新機種の拡販を積極的に推進いたしました。さらに手のひら静脈認証、RFID^{*1}などのニュービジネスの領域でも、これらの先進技術を活かした商品の拡充に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、ICカードなどセキュリティ関連ビジネスおよびサービスビジネスの伸長も重なり、連結受注高112,094百万円（前期比27.4%増）、連結売上高106,700百万円（同24.7%増）と過去最高の実績をあげることができました。損益につきましても、売上高の増加に加え、「ものづくり革新活動」を継続するなど経営全般の効率化を進めました結果、連結営業利益4,288百万円（同75.6%増）、連結経常利益2,683百万円（同80.6%増）、連結当期純利益1,925百万円（同132.2%増）と、前期はもとより期初計画も大きく上回るすることができました。

当社グループは、過年度より将来の事業展開を睨み、経営基盤の一層の強化に向け、グローバルビジネスの推進、事業の拡大が見込まれる先端技術分野への経営資源の積極的な投下などを行なってまいりました。また、お客様にご満足いただける商品およびサービスをタイムリーに提供するため、開発から製造・販売およびサービスまでワンストップの体制を構築してまいりました。当連結会計年度におきましては、これらの施策が着実に実を結びはじめたものと考えております。

*1 RFID (Radio Frequency Identification) : タグなどにICとアンテナを組み込み、無線交信により情報を読み取る非接触型の自動認識技術

当期における部門別の概況は次のとおりであります。

[金融システム部門]

金融システム部門につきましては、韓国で新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの需要が活発化しております。また、国内でも金融機関におけるセキュリティ強化対応が本格化しているほか、ATMのリリース需要も増加いたしました。

そのような状況のなか、国内外での需要の拡大に対応するため、新商品を投入したほか、生産設備の整備など万全の態勢で臨みました。その結果、連結受注高は66,810百万円（前期比57.8%増）、連結売上高は60,970百万円（同42.5%増）と大幅に伸長いたしました。

自動機関連では、主力ATMにおきまして、手のひら静脈認証装置やICカードなどのセキュリティ機器をはじめとするオプションユニットの増設を行ないやすくした後継機FACT-V mode120の量産を開始いたしました。この商品は、画面デザインの一新により操作性を向上させたほか、当社従来品ATMとの間でアプリケーションの互換性を持つなど、機種切り替えの行ないやすさを特長とし、順調な成果をあげております。また、店舗向けATMサービスの拡大に伴い、専用小型ATMの売上が伸長いたしました。営業店端末では、大手地方銀行を中心にシステムの更改が始まり、積極的な営業を展開いたしました。このほか、セキュリティ商品の主力である手のひら静脈認証装置、ICカードに対応するシステムインテグレーションやアプリケーションパッケージの拡販を強力に推進いたしました。

ATMユニット関連では、永年にわたり蓄積してきた当社の紙幣鑑別ノウハウを活かし、韓国新紙幣の処

理を可能としたBRU^{*2}を開発し生産を開始いたしました。予想を上回る需要の拡大に徹底した増産態勢で対応し、売上に大きく寄与しております。また、豊富なカスタマイズのバリエーションを持つことで形状やサイズのまちまちな小売流通業界の紙幣出金機に対応でき、特殊な搬送技術により世界各国のセキュリティ紙幣にも適用可能な小型紙幣出金ユニットUser Flexible BDU^{*3}を商品化し、順調に実績をあげております。ニュービジネス関連では、オフィスや商業施設で案内や搬送などの作業支援を行なうサービスロボットenon（エノン）の本格的な実用開始に向け、実験運用を推進いたしております。

*2 BRU(Bill Recycle Unit)：紙幣の入金、出金機能を持つATMの中核ユニット。

*3 BDU(Bill Dispenser Unit)：紙幣出金ユニット。

[流通システム部門]

流通システム部門につきましては、2000年問題を契機に導入されたPOSシステムのリプレース需要が活発化してきております。また、非接触ICカードによる電子マネーやクレジット決済が急速に普及してきており、これに対応したシステムの需要が高まっております。

当連結会計年度は、前期に比べモバイル端末関連で大型案件が減少するなど厳しい受注環境にありましたが、新商品のラインナップ拡充により需要の開拓を行なうとともに、価格競争力を強化するため徹底したコストダウンを推進し、あわせて保守サポートの充実など付加価値の提供に努めました。その結果、連結受注高は19,228百万円（前期比3.8%増）、連結売上高は19,643百万円（同9.7%増）を計上することができました。

POSシステム関連では、百貨店のシステム更改需要に対し、小型POS TeamPoS1000の営業を積極的に展開し、大手百貨店を中心にシェアの拡大を実現いたしました。汎用POSターミナルの後継機 TeamPoS3000は、主力市場の量販店に加え大手レンタルビデオ店にもご採用いただくなど多くの成果をあげております。また、量販店向けのパッケージソフトウェアGlobalSTOREⅢの拡販を進め、売上に寄与いたしました。

レジの新しい形態であるセルフチェックアウトシステム^{*4}につきましては、国内での市場が活性化してきておりますが、海外で培ったノウハウと実績をもとに国内の利用環境に最適化したオリジナル商品を発売し、高い関心を呼んでおります。

モバイル端末関連では、無線を内蔵したPDA^{*5}タイプのハンディターミナルMultiPadが堅調に推移しております。

ニュービジネス関連では、UHF帯RFIDの通信距離や一括読み取り率を評価する機器およびソフトウェアをセットにしたUHF帯RFID評価キットを発売するなど、お客様のニーズに対応する商品の拡充を行ないました。

また、電子決済の分野では、ガソリンスタンドやタクシーの決済端末に対応するICクレジット決済用アプリケーションソフトをそれぞれ開発するなど、先端技術を駆使したソリューションの提供に努めました。

*4 セルフチェックアウトシステム：来店したお客様が商品のレジ登録、代金支払などの操作を店員の介在なくセルフサービスで行なう仕組みを実現するシステム。

*5 PDA(Personal Digital Assistance)：個人用の携帯情報端末。手のひらサイズで、パソコンの持つ機能のいくつかを搭載したものの。

[産業・公共システム部門]

産業・公共システム部門につきましては、依然として市場環境は厳しいものの、北京オリンピックを控え中国における公共施設への投資が増加するなど一部で需要が活発化いたしました。

そのような状況のもと、競争力を強化するため一層のコストダウンの推進とビジネス分野を絞った集中的な営業展開により業績維持に努めましたが、前期に中古車せりシステム関連の大型案件が集中したことなど

から、連結受注高は10,047百万円（前期比1.6%減）、連結売上高は9,902百万円（同4.8%減）となりました。

当部門の表示分野では、交通関連で海外および国内の空港にフライト情報表示装置を納入したほか、国内の鉄道会社に列車行先案内表示装置をご採用いただきました。公共関連では、参議院の本会議や委員会などの開会情報を表示する議員案内表示システムを国会議事堂に納入いたしました。このシステムは、大型表示モニターに新規開発の専用コントローラーとタッチパネルを採用し、使いやすさと信頼性の高さを実現しております。また、地方公共団体には、消防情報表示装置を多数ご採用いただきました。スポーツ関連では、公営野球場向けスコアボードシステム、医療関連では、外来状況や投薬・診察案内表示システムのほか、入院患者用にアメニティと医療情報を提供するベッドサイドシステムが、それぞれ売上に寄与しております。公営競技関連では、着順表示装置、場外表示システムなどの商品が実績をあげております。

また、カラー電子ペーパーにおきましては、品質向上と早期量産化実現に向け鋭意努力を続けており、書き換え時以外は電力を必要としない特性と様々なシーンでの活用が見込める将来性から、高い関心を呼んでおります。

工機分野では、金型関連で、自動車関連市場における開発の一時的抑制の影響などにより売上高が減少いたしました。切削関連で、精緻な匠の技が認められ、医療機器や半導体業界を中心に堅調に推移いたしました。なお、当分野におきましては、高度な切削加工技術および工業高校などでの指導実績が評価され、平成18年秋の褒章で当社社員が黄綬褒章を受章しております。

[ソフト・サービス部門]

ソフト・サービス部門につきましては、e-文書法や金融商品取引法（日本版SOX法）の制定施行を背景として、セキュリティ、イメージ処理などの技術をベースにした電子ファイリングシステムの需要が増加しております。また、TCO^{*6}低減のニーズのもと、POSのヘルプデスクやATM関連など運用サービスへの関心が高まっております。

このような状況のもと、文字認識技術をはじめ、独自のノウハウを活かした信頼性の高いシステムの開発と商品化を推進したほか、設備の増強や地域拠点の拡大を行ない、お客様のニーズに的確かつ迅速に対応できるようソリューションとサービスの充実に努めました。その結果、連結受注高は、富士通株式会社からの事業移管などを主因に受注が集中した前期には及ばず16,008百万円（前期比5.3%減）となりましたが、連結売上高は、サービスビジネスが拡大したことなどにより16,183百万円（同12.0%増）を計上することができました。

主な実績といたしまして、ソリューション分野では、e-文書法に対応し、電子署名・暗号化などのセキュリティ技術を組み合わせることで原本性を確保したオールインワンタイプの電子ファイリングシステムパッケージセキュアファイリングAEの拡販を積極的に推進いたしました。また、営業店向けのイメージワークフロー処理パッケージITF-Lのほか、営業店窓口・手形センターなどで頻繁に行なわれている印鑑照合を効率化するシールマスタL-SVおよびWeb対応印鑑照合パッケージWEB-LUPEを市場に投入し、パッケージビジネスの拡大を図りました。ニュービジネス関連では、UHF帯RFIDタグの技術を応用した重要物品管理ソリューションを商品化し、拡販に努めております。このほか、ICカード対応関連のミドルウェアパッケージ、電子マネー関連のアプリケーション開発など基盤ソリューションビジネスを展開いたしました。

サービス分野では、ATMの設置を希望するお客様（設置店）に対し、銀行に代わり無人出張所の開設を行ない、その運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスが、コンビニエンスストアをはじめ、駅やスーパーマーケットなど様々なシーンでご利用いただくなど大きく伸展いたしました。さらに、金融機関向けATMアウトソーシングサービスも大好評いただき、導入件数が順調に増加して売上に寄与いたしました。また、POSのヘルプデスクなど流通業界向けサービスにつきましても、堅調に推移しております。

*6 TCO (Total Cost of Ownership) : 企業が情報システムを導入・運用する際にかかる直接・間接の費用。

(注) 上記の部門別内訳につきましては、当連結会計年度より、リペアサービスをソフト・サービス部門から金融システム部門および流通システム部門に、公営競技関連機器を金融システム部門から産業・公共システム部門にそれぞれ変更しており、前連結会計年度を当連結会計年度と比較可能となるよう遡及して記載しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内におきましては、金融機関におけるセキュリティ強化対応が本格化したほか、ATMのリプレース需要が増加するなど、売上高は100,113百万円（前年同期比20.6%増）となりました。損益につきましては「ものづくり革新活動」を継続するなど経営全般の効率化を進めた結果、営業利益は5,902百万円（同31.1%増）となりました。

② アジア

アジアにつきましては、韓国において新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの需要が増加した結果、売上高は27,633百万円（前年同期比228.5%増）となりました。また、損益につきましてはローコスト調達の拡大などを推進した結果1,324百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計事業年度においては、韓国新紙幣対応ユニットおよび国内向け新型ATMの下期増産に対応するため、建屋・製造設備の増強、部材の調達を行ないました。これに伴い、銀行より短期借入を行ないました（1,625百万円）。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、増加した資金は4,919百万円（前期比4,454百万円）となりました。

これは主に、売上債権の増加5,880百万円およびたな卸資産の増加3,183百万円により資金が減少となりましたが、仕入債務の増加6,589百万円、減価償却費3,555百万円、税金等調整前当期純利益2,678百万円を計上したことにより資金が増加したものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は3,541百万円（同1,030百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得2,076百万円（社内製造用金型696百万円、店舗向けATMサービス関連設備232百万円、子会社建屋増築208百万円、電子ペーパー関連設備124百万円）、無形固定資産の取得1,436百万円（販売用ソフトウェア643百万円、店舗向けATMサービス関連ソフトウェア398百万円）によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、増加した資金は1,334百万円（同2,138百万円）となりました。

これは主に、短期借入金金の増加1,625百万円および配当金の支払い287百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業部門	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
金融システム(百万円)	73,643	179.8
流通システム(百万円)	20,023	110.4
産業・公共システム(百万円)	9,534	93.0
ソフト・サービス(百万円)	16,705	115.7
合計(百万円)	119,908	143.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の部門別内訳につきましては、当連結会計年度より、リペアサービスをソフト・サービス部門から金融システム部門および流通システム部門に、公営競技関連機器を金融システム部門から産業・公共システム部門にそれぞれ変更しており、前連結会計年度を当連結会計年度と比較可能となるよう遡及して記載しております。

(2) 受注状況

事業部門	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
金融システム(百万円)	66,810	157.8	8,328	334.6
流通システム(百万円)	19,228	103.8	1,080	72.2
産業・公共システム(百万円)	10,047	98.4	2,139	107.2
ソフト・サービス(百万円)	16,008	94.7	2,398	93.2
合計(百万円)	112,094	127.4	13,947	163.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の部門別内訳につきましては、当連結会計年度より、リペアサービスをソフト・サービス部門から金融システム部門および流通システム部門に、公営競技関連機器を金融システム部門から産業・公共システム部門にそれぞれ変更しており、前連結会計年度を当連結会計年度と比較可能となるよう遡及して記載しております。

(3) 販売実績

事業部門	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
金融システム(百万円)	60,970	142.5
流通システム(百万円)	19,643	109.7
産業・公共システム(百万円)	9,902	95.2
ソフト・サービス(百万円)	16,183	112.0
合計(百万円)	106,700	124.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の部門別内訳につきましては、当連結会計年度より、リペアサービスをソフト・サービス部門から金融システム部門および流通システム部門に、公営競技関連機器を金融システム部門から産業・公共システム部門にそれぞれ変更しており、前連結会計年度を当連結会計年度と比較可能となるよう遡及して記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	66,366	77.6	71,863	67.4

3【対処すべき課題】

当社グループは、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、ユビキタス時代のお客様のニーズに応える高い品質のプロダクトを創造し、ハードおよびシステムの開発・製造・販売から運用などのサービス提供まで一貫した体制でソリューションビジネスを積極的に展開いたします。また、すべてのステークホルダーに信頼されるよう企業価値の向上に努めるとともに、収益の最大化を目指してまいります。さらに、永続的な会社発展のために従業員が働きやすい環境をつくることに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なってまいります。

上記の方針に基づき経営戦略を遂行する上で鍵となる課題は次の通りです。

(サービスビジネスの強化)

サービス事業の拡大に伴い、サービス事業本部を設置し、サービスの品質と競争力をさらに向上させることにより、金融および流通のヘルプデスクやアウトソーシングサービスの充実など、ライフサイクルマネージメント(LCM)サービスの需要拡大に確実に応えてまいります。

(営業体制の強化)

国内金融・流通ビジネスの直販体制の強化と海外顧客との直接取引の拡大により、製販一体の総合的取り組みを開始いたします。

(ボリュームビジネスの創出)

受注生産を主体とした従来のビジネス形態に加え、RFIDの受託製造などを視野に入れたボリュームビジネスを創出することにより、収益の拡大を目指してまいります。その実現のため超微細組立技術や高歩留まり技術を確立してまいります。

(コーポレートガバナンスの強化)

常にステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性、会社の内部統制の推進および効率性の向上などの観点から経営チェック機能の充実に努めるなど、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(経営体制の強化)

事業規模の拡大・多様化の現況に鑑み、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、当社は平成19年4月1日より経営執行役制度を導入いたしました。取締役および取締役会は、社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行ないます。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行いたします。このように経営と執行を分離することにより、経営戦略立案の強化と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には主に以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したものです。

なお、平成17年7月にリスク管理委員会を設置し、リスクの早期発見を図るとともに迅速な対応に努めております。

(1) 市場動向

当社グループは、国内および海外において、金融システム商品、流通システム商品、表示機器の開発・製造・販売およびシステム開発、ソリューションならびにサービスの提供を行っております。

従って、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の販売先への依存

当社グループは親会社である富士通㈱へ、主力商品である金融システム商品や流通システム商品を納入しております。

同社とは継続的かつ安定した取引関係にありますが、当社売上高に占める比率が高いことから同社の販売動向等により、当社への発注量の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
富士通㈱への売上高	70,103	66,366	71,863
売上高に占める割合	80.5%	77.6%	67.4%

(3) 製造拠点

当社グループでは、マザー工場である新潟工場、およびアジアにおける生産拠点において、製品を製造しております。これらの工場が、災害等で操業に支障を来した場合、生産計画に影響が生じる可能性があります。

また、海外生産拠点のある国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機など予期せぬ事象が発生した場合には、操業困難などの影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、海外における事業を強化しており、今後も生産のシフトなどにより海外比率は高まると想定されます。このため、外貨建の取引については、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは他社との差別化および競争上の優位性確保のため、特許の獲得と保護に努めてまいりました。また、他社技術等の侵害回避については、当社による十分な調査を行っております。しかしながら、当社グループにおいて他社の知的財産権を侵害しているとされたり、第三者が当社グループの知的財産を不法に使用したりする可能性があります。

これらにより、訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理

当社グループでは、情報管理関係規程の制定や情報セキュリティ関係の対策を実施、全従業員に対し情報管理意識の高揚と管理徹底を図り、適宜内部監査を実施しております。しかしながら、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、賠償責任問題へ発展する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は4,991百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

金融システム関係では、新紙幣に対応した韓国向けATMの開発を完了いたしました。また、センサーを小型化して取り付け自由度を高め、性能を強化した第二世代の手のひら静脈認証装置PalmSecure™に加え、この装置を利用したソリューションやプロダクト開発のためのSDK（ソフトウェア開発キット）を開発いたしました。さらに、ICカードに対応するパッケージソフトウェアやオプション機能などの開発を積極的に推進いたしました。営業店向け商品では、オーバーヘッドタイプの新型イメージリーダーを商品化いたしました。流通システム関係では、富士通㈱および㈱富士通研究所と共同で、UHF帯RFIDタグ100枚に一括して情報の書き込みを行なう技術の開発に成功いたしました。また、世界で初めて防水・耐圧・耐熱・耐アルカリ性洗浄など多様な性能範囲を備えたUHF帯RFIDリネンタグを、富士通㈱と共同で開発するとともに、リーダーライターや体験版ソフトウェアのほか、専門スタッフによる電話でのフォローアップサポートをセットにしたUHF帯RFIDトライアルキット（リネンタグ）を商品化いたしました。

カラー液晶タッチパネル端末infotouch1300シリーズでは、従来の卓上タイプに加え、プリンターや磁気カードリーダーなどのオプションをスタンド装置内に使いやすくレイアウトした自立タイプを開発し、ラインナップを拡充いたしました。

産業・公共システム関係では、3原色（赤・緑・青）のLEDをひとつのパッケージに納めた3in1チップタイプLED素子を採用し、フルデジタル処理によるクリアで長寿命の屋外用大型映像装置Super Frontech Visionを開発いたしました。また、カラー電子ペーパー関連では、大画面で薄く軽量の携帯情報端末FLEPia（フレッピーア）の研究を完了いたしました。

トータリゼータの分野では、インターネット接続などにより情報提供機能を強化した在席情報端末や、画面を大型化し印刷速度を上げた新しいオッズ情報プリンターなど、公営競技場のファンサービス向上に役立つ商品の開発を行ないました。

ソフト・サービス関係では、Linuxサーバに対応した金融機関の営業店システム用イメージワークフロー処理パッケージITF-L、およびWeb対応印鑑照合パッケージWEB-LUPEを開発いたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態

〈資産〉

当連結会計年度の総資産は66,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,942百万円増加（前期比22.0%増）いたしました。

流動資産は50,830百万円（同34.2%増）となり、前連結会計年度末に比べ12,940百万円増加しました。韓国新券対応および国内向け新型ATM増産対応に伴い、売掛金およびたな卸資産が増加したことによるものです。

〈負債〉

流動負債は、前連結会計年度末に比べ11,667百万円増加33,165百万円（同54.3%増）となりました。主な要因は、韓国新券対応および国内向け新型ATM増産対応に伴う仕入れの増大により買掛金が増加したことによるものです。

〈純資産〉

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,806百万円増加し30,384百万円（同6.3%増）となりました。これは、連結当期純利益1,925百万円（同132.2%増）を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物は6,306百万円（前期比2,802百万円増）となりました。

営業活動により獲得した資金は4,919百万円（同4,454百万円増）となりました。これは主に、売上債権の増加 5,880百万円およびたな卸資産の増加 3,183百万円により資金が減少となりましたが、仕入債務の増加 6,589百万円、減価償却費 3,555百万円、税金等調整前当期純利益 2,678百万円を計上したことにより資金が増加したことによるものであります。

投資活動の結果、減少した資金は3,541百万円（同 1,030百万円増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得 2,076百万円（社内製造用金型 696百万円、店舗向けATMサービス関連設備232百万円、子会社建屋増築208百万円、電子ペーパー関連設備 124百万円）、無形固定資産の取得 1,436百万円（販売用ソフトウェア643百万円、店舗向けATMサービス関連ソフトウェア398百万円）によるものであります。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュフローは1,378百万円（同5,484百万円増）の増加となりました。

財務活動により増加した資金は1,334百万円（同2,138百万円増）となりました。増加の理由は主に短期借入金金の増加 1,625百万円および配当金の支払い287百万円によるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度においては、韓国において新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの需要が大幅に増加したことに加え、国内においては、金融機関におけるセキュリティ強化対応が本格化したほか、ATMのリプレース需要が増加するなどにより、主力の金融システム部門の売上高は60,970百万円（前期比42.5%増）と大きく伸長したことなどを主因に、連結売上高は106,700百万円（同24.7%増）となりました。

損益につきましては、「ものづくり革新活動」による生産の合理化をはじめ、経営全般にわたる効率化を推進し経費削減に努めた結果、連結営業利益4,288百万円（同75.6%増）、連結経常利益2,683百万円（同80.6%増）、連結当期純利益1,925百万円（同132.2%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化および製品の信頼性向上のために投資を行なっております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度（百万円）	前期比（%）
金融システム	1,286	120.8
流通システム	199	11.7
産業・公共システム	277	103.5
ソフト・サービス	884	39.7
全社共通	318	350.7
合計	2,966	55.4

※上記金額には消費税等は含まれておりません。

金融システム部門につきましては、主に金型（586百万円）、市場販売目的のソフトウェア（185百万円）および子会社建屋増築（208百万円）の投資を実施いたしました。

産業・公共システム部門につきましては、主に電子ペーパー関連（124百万円）および金型（25百万円）の投資を実施いたしました。

ソフト・サービス部門につきましては、主にATMアウトソーシング関連（630百万円）および市場販売目的のソフトウェア（230百万円）の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	
本社・東京工場 (東京都稲城市)	会社統括 管理業務 開発部門	統括業務 施設 開発設備 ソフトウェア	824	449	195 (13,031)	490	840
新潟工場 (新潟県燕市)	金融システム 流通システム 産業・公共システム	生産設備 金型 ソフトウェア	2,230	1,165	1,611 (47,654)	90	522
大宮ソリューション センター (埼玉県さいたま市)	ソフト・サービス	開発設備 ソフトウェア	47	192	— (—)	1,510	224
熊谷サービスソリューションセンター (埼玉県熊谷市)	ソフト・サービス	開発設備 ソフトウェア サービス	108	425	— (—)	922	107

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	
㈱富士通フロンテックシステムズ	本社 (群馬県前橋市)	金融システム 流通システム	開発設備 ソフトウェア	17	42	— (—)	12	254

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	
FUJITSU DIE- TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社・工場 (フィリピン ラグナ州)	金融システム 産業・公共シ ステム	A T Mユニット と生産設備・金 型	489	55	— (—)	—	509
FKM Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国 ソウル特別市)	金融システム	電子機器 生産設備 ソフトウェア	95	87	31 (462)	12	217
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社 (フィリピン ラグナ州)	産業・公共シ ステム	土地	—	—	259 (34,000)	—	—
富士通先端科技 (上海)有限公司	本社・工場 (中国上海市)	金融システム	電子機器 生産設備	—	135	— (—)	—	43

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
当社 新潟工場	新潟県 燕市	金融システム	注1, 2	413	—	自己資金	平成19年4 月	平成20年4 月
同上	同上	流通システム	注1, 3	64	—	自己資金	平成19年4 月	平成20年4 月
同上	同上	産業・公共シ ステム	注1, 4	25	—	自己資金	平成19年4 月	平成20年4 月
当社 サービス事業部 (富士通熊谷工場内)	埼玉県 熊谷市	ソフト・サー ビス	注1, 5	188	—	自己資金	平成19年5 月	平成20年3 月
当社 東京工場	東京都 稲城市	全社共通	注1, 6	300	—	自己資金	平成19年3 月	平成20年8 月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
2. 主に金融システム関連の金型を購入するものです。
3. 主に流通システム関連の金型を購入するものです。
4. 主に産業・公共システム関連の金型を購入するものです。
5. ATMアウトソーシング関連設備を購入するものです。
6. 生産管理業務関連の社内情報化設備を購入するものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成3年5月20日	3,132,412	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(注) 株式分割(1:0.15)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	30	96	74	2	5,547	5,764	—
所有株式数 (単元)	—	14,220	1,480	130,881	36,146	61	56,931	239,719	43,262
所有株式数の 割合(%)	—	5.92	0.62	54.51	15.05	0.03	23.87	100.00	—

(注) 自己株式21,246株は「個人その他」に212単元および「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.2
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	イギリス・ロンドン (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	454	1.9
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	325	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	314	1.3
トラック (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アラブ首長国連邦・アブダビ (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カ ストディ決済事業部)	309	1.3
インバスターズバンクカस्ट ディアルサービスズアイルラ ンド (常任代理人 スタン ダードチャータード銀行)	アイルランド・ダブリン (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー21階)	291	1.2
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ バリュポートフォリオ (常 任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	アメリカ・サンタモニカ (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	279	1.2
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	279	1.2
富士通フロンテック従業員持 株会	東京都稲城市矢野口1776番地	236	1.0
メロンバンクトリーティーク ライアーツオムニバス (常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	210	0.9
計	—	15,476	64.4

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 314千株

2. マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(現：マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)から、平成16年6月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成16年4月30日現在で2,073千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在(平成19年3月31日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者

マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド(現：マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー)

住所

英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス

保有株式数	2,073,600株
発行済株式に対する割合	8.63%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,950,700	239,507	—
単元未満株式	普通株式 43,262	—	—
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,507	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市矢野口1776番地	21,200	—	21,200	0.09
計	—	21,200	—	21,200	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,695	2,603,846
当期間における取得自己株式	342	352,240

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	21,246	—	21,588	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主各位への安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のための内部留保に努めることを基本としており、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当事業年度は、1株当たり期末配当金を1株6円とし年間で12円（うち中間配当金6円）の配当を実施いたしました。

また、平成20年3月期の1株当たり年間配当金は12円を予想しておりますが、中間および期末の配当金につきましては、その時点の損益実績状況を考慮し決定いたします。

内部留保資金につきましては、製品の機能アップ、今後注力してまいります新事業への開発投資、グローバル市場への積極投資など、常に変化する経営環境に注意深く対応しながら有効投資してまいります。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。剰余金の配当基準日は、毎年3月31日または9月30日であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月24日 取締役会決議	143	6
平成19年5月21日 取締役会決議	143	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	640	1,350	1,620	1,479	1,235
最低 (円)	373	457	780	1,041	815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,040	1,020	970	1,065	1,100	1,015
最低(円)	880	888	907	930	965	952

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		海老原 光博	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 富士通(株)入社 昭和63年6月 同社人事部長代理 平成9年4月 同社マーケティング本部長代理 平成11年4月 当社顧問 平成11年6月 当社常務取締役(兼)管理本部長 平成12年6月 当社常務取締役(兼)管理本部長(兼) (株)富士通機電ライフクリエイト(現(株)ライフクリエイト)代表取締役社長 平成13年6月 当社専務取締役(兼) 事務部門担当(兼) 購買部門担当(兼) (株)ライフクリエイト代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長(兼) 経営執行役社長(現任)	(注) 3	11
取締役	システム事業本部長(兼)品質保証本部長	利根 廣貞	昭和26年1月26日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成10年12月 同社コンピュータ事業本部第一コンピュータ事業部長 平成15年9月 同社ストレージシステム事業本部長 平成16年6月 同社経営執行役(兼) ストレージシステム事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役(兼) システム事業本部長(現任) (兼) 流通事業本部担当 (兼) 品質担当 平成19年4月 当社取締役(兼) 経営執行役常務(兼) 品質保証本部長(現任)	(注) 3	3
取締役	事業推進本部長(兼) サービス事業本部担当	菊地 謙一	昭和22年1月21日生	昭和40年4月 当社入社 平成6年12月 当社新潟工場総務部長代理 平成8年7月 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES取締役副社長 平成11年7月 当社管理本部人事部長 平成13年6月 当社取締役(兼) 総務・人事・経理担当 平成16年6月 当社取締役(兼) システム事業推進本部長 平成17年6月 当社常務取締役(兼) 事業推進本部長(現任) 平成19年4月 当社取締役(兼) 経営執行役常務(兼) サービス事業本部担当(現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ソリューション事業本部長 (兼) 流通事業本部担当	尾山 修司	昭和23年8月4日生	昭和48年4月 富士通㈱入社 平成12年10月 同社コンシューマトランザクション事業本部主席部長 平成15年6月 ㈱富士通ターミナルシステムズ(現 ㈱富士通フロンテックシステムズ) 取締役 第一統括部長 平成17年2月 当社常任顧問(兼) ソフト・サービス事業本部長 平成17年6月 当社取締役(兼) ソフト・サービス事業本部長 平成18年4月 当社取締役(兼) ソリューション事業本部長(現任) 平成19年4月 当社取締役(兼) 経営執行役常務(兼) 流通事業本部担当(現任)	(注) 3	2
取締役		野副 州旦	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 富士通㈱入社 平成13年4月 同社政策推進本部長 平成13年6月 同社常務理事(兼) 政策推進本部長 平成14年6月 同社執行役(兼) ビジネス開発室長 平成15年5月 同社経営執行役(兼) 政策推進本部長 平成15年12月 同社経営執行役(兼) ソフト・サービス事業推進本部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 富士通㈱経営執行役(兼) ソリューションビジネスサポートグループ副グループ長(兼) マーケティング本部長(現任) (兼) ビジネスマネジメント本部長(兼) グループ経営推進室長(兼) S I アシユアランス本部担当(現任) (兼) 政策推進本部特命事項担当(現任) (兼) 当社取締役(現任) 平成18年6月 同社経営執行役常務(兼) ソリューションビジネスサポートグループ長(現任) 平成19年6月 同社経営執行役上席常務(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 恭	昭和21年10月10日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年1月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社経理部主席部長 平成14年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役		守谷 高志	昭和30年3月12日生	昭和53年4月 富士通㈱入社 平成10年6月 同社経営企画室長 平成13年6月 同社経理部長(兼)関連事業部長 平成15年5月 同社財務経理部経理部長 平成15年6月 当社監査役 平成17年6月 富士通㈱常務理事(兼)財務経理部(経理部門担当) (兼)経理部長(兼)IFRS推進室長(兼)The FUJITSU Way推進本部業務プロセス改革推進室員 (兼)当社監査役(現任) 平成18年12月 同社経営執行役(兼)財務経理部長(兼)経理部長 (兼)The FUJITSU Way推進本部員(兼)コーポレートブランド室員(現任)	(注)4	—
監査役		守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所 (現 新日本監査法人)入所 昭和51年7月 税理士登録 昭和59年5月 監査法人第一監査事務所 (現 新日本監査法人)代表社員 平成17年4月 公立大学法人首都大学東京 監事(現任) 平成18年4月 学校法人法政大会計大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻教授(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						28

- (注) 1. 取締役 野副州旦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 守谷高志及び守屋俊晴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は経営と執行を分離し、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、平成19年4月1日から経営執行役制度を導入いたしました。

経営執行役は以下の12人で構成されており、取締役兼務者は4人です。

	氏名	担 当
経営執行役社長	海老原 光博	
経営執行役常務	利根 廣貞	システム事業本部長（兼）品質保証本部長
経営執行役常務	菊地 謙一	事業推進本部長（兼）サービス事業本部担当
経営執行役常務	尾山 修司	ソリューション事業本部長（兼）流通事業本部担当
経営執行役常務	山下 修司	コーポレートセンター長（兼）経理部長
経営執行役	前谷 宗扶	グローバルビジネス本部長
経営執行役	山村 吉美	システム製造本部長（兼）新潟工場長
経営執行役	溝田 吉記	営業本部長
経営執行役	土田 宣和	システム製造本部副本部長
経営執行役	齋藤 清	サービス事業本部長
経営執行役	鈴木 俊也	コーポレートセンター副センター長（兼）人事部長
経営執行役	松森 邦彦	流通事業本部長（兼）流通事業本部グローバル開発センター長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、常にステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から、経営チェック機能の充実に努めております。

(1) 会社の機関等の内容および内部統制システム整備の状況

① 取締役会

当社での取締役会は、取締役5人（うち社外取締役1人）で構成され、毎月1回会議を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論を尽くし経営上の意思決定を行なっております。

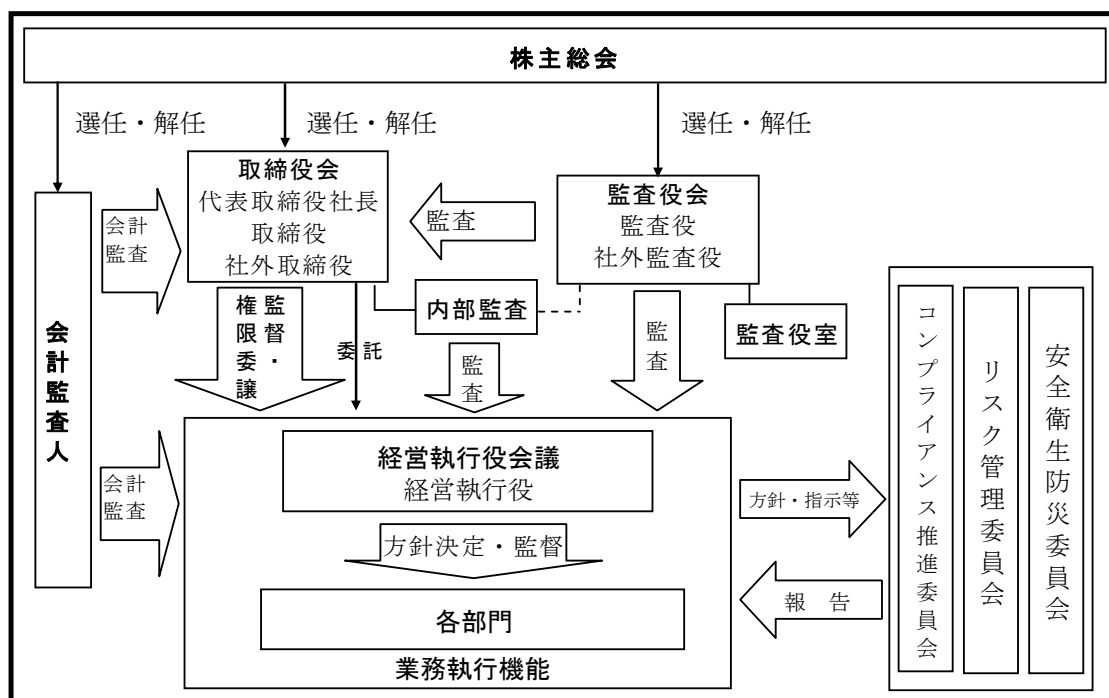
② 経営執行役員会議

当社では、経営執行役12人で構成される経営執行役員会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告などを行なっております。

③ 監査役体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3人（うち社外監査役2人）は取締役会、経営執行役員会議その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、人員2人からなる監査部門が「内部監査規程」に基づき監査を実施し、その結果を経営層および監査役に報告しております。

④ 機関・内部統制の概念図



⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士氏名	所属監査法人	継続監査年数
種本勇	新日本監査法人	5年
唐木秀明	新日本監査法人	2年
阪中修	新日本監査法人	1年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4人、会計士補他9人であり、所属監査法人は新日本監査法人であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1人は、親会社である富士通㈱より招聘しております。また、社外監査役2人のうち1人は富士通㈱より招聘し、1人は公認会計士であります。いずれも、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制および内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から取締役会、監査役会等の各機関を中心に、経営チェック機能の充実に努めております。特に監査体制においては、監査役会を設置し各監査役は客観的かつ独立した立場で、取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、監査部門を設置し業務監査を実施しております。

企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動により生じるリスクコントロールが不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制の強化を推進してまいります。加えて、遵法活動の一環として、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催しているほか、「富士通フロンテックコンプライアンス指針」を制定し、社会および企業の一員として従業員がとるべき行動の基準を明らかにして、意識の高揚を図るとともに継続して啓蒙に取り組んでおります。

具体的な施策といたしましては、以下の事項の継続的な実施を推進しております。

①業務運営の基本方針

当社グループは、次の「経営方針」および「FTECコンプライアンス指針」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なっております。これらの基本方針のもと、お客様の最前線・技術の最先端でITと人との接点となるヒューマン・インターフェース製品および関連するソリューションを提供するとともに、新たなチャレンジを続け、「人と社会」を結びつける製品づくりとサービスの創造に努めてまいります。

[経営方針]

- a. 顧客志向の観点で判断・行動
今まで以上にお客様のことを知り、生の声を聞く、さらにお客様の現場の情報や状況をきちんと認識し、会社としての判断や行動に結びつけていくことができる会社にしていく。
- b. 社員が充実して働ける環境づくり
会社にとって、なかならず大事なものは社員であり、その一人ひとりが活性化され力をつければ強い会社となれる。そのために会社の組織、人材教育などの点検・改善を図る。そして、社員が物心両面で充実し一生懸命働ける環境を提供していく。
- c. 利益を優先して持続的発展につなげる
会社は利益によって、まず社員の生活を安定させ、株主に対する配当や社会に対する税金を払う。そして、自己資本を増やすことにより会社の持続的発展につなげていく。
- d. 社会正義・公正ルールの遵守
事業活動のすべてにわたって忘れてならないのは、社会正義・公正ルールを絶対に踏み外してはいけないということ。このルールを踏み外すと、企業は存続できない。

[FTECコンプライアンス指針]

- A. 行動の指針
 - a. すべての行動は「お客様」のために
お客様のニーズを常に考え、最先端の技術を駆使して、品質・価格・納期・サービスすべての面においてお客様に満足と安心を提供しよう。
 - b. チャレンジ精神とプロ意識の育成
一人ひとりが常にプロ意識と向上心を持ち、高い目標にチャレンジし、お客様とともに「夢をかたち」を実現しよう。
 - c. クオリティと環境
ITの活用とプロセス改革により製品、仕事の両面で高いクオリティの成果物を創り出そう。
また、環境保全活動を積極的に行ない、安全なものづくりとサービスを提供しよう。
 - d. 企業価値を向上し社会に貢献
すべての活動でチャレンジとスピードアップを図り、企業価値を高めることにより、健全な成果と利益を生み出しステークホルダーの期待に応えよう。
- B. 行動の基準（要旨）
 - a. 人権の尊重
 - b. 法令の遵守
 - c. 機密保持・知的財産の保護
 - d. 誠実・公正な行動
 - e. 公正取引
 - f. 情報公開

- g. 品質と安全の確保
- h. 地球環境の保全と社会貢献

私たち一人ひとりが、この「行動の基準」を遵守することが自己の責任であることを強く認識し、行動しよう。

②当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制

A 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- a. 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営と執行を分離し、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- b. 取締役および取締役会は、社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行なう。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行する。
- c. 取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い、職務の執行を行なわせる。
- d. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行なう。また、経営執行役で構成される経営執行役会議を毎月2回開催し、職務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行なう。このほか、経営方針連絡会を通じ、経営方針等を全社共有する。
- e. 当社は、経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。
- f. 経営者は、「取締役会規則」、「経営執行役会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、職務執行を行なう。
- g. 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行ない、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- h. 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

B 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「FTEC コンプライアンス指針」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- b. 当社は、コンプライアンス全体を統括する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催する等、継続的な遵法活動を行なう。
- c. 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行ない、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- d. 当社は、社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行なわない。
- e. 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

C 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行役会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行なう。（保存期間：10年間）
- b. 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記aの文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

D 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、「リスク管理委員会」のもと、事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行ない、未然防止対策を策定のうへ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時にリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行なう。
- b. 経営者は、当社グループに損害を与えるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- c. 当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行なうとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
- d. 当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報をはじめとする各種情報について、管理体制を整備し適切に取扱う。

E 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、経営方針をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および関係会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
- b. 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行なう。

- c. 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、グループ会社の運営を総括する責任者のほか、グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制を明確化し、上記①②を推進する。
- d. 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行なう。
- F 監査役職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 当社は、監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行なう。
 - b. 取締役は、監査役室員の独立性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- G 経営者および社員が監査役に報告するための体制
 - a. 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
 - b. 経営者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。
 - c. 経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。
- H 監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - a. 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なう等連携を図る。
 - b. 内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に支払われた報酬の総額は、178百万円であります。社外役員等の報酬の総額は6百万円であります。また、上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）は108百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

会計監査人には新日本監査法人を選任し、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、監査契約に基づく監査証明にかかる報酬は28百万円であります。

（上記以外の業務に基づく報酬の内容はありません。）

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 守屋 俊晴氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12人以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,252		6,287	
2. 預け金		1,273		141	
3. 受取手形及び売掛金	※2	20,986		26,961	
4. たな卸資産		11,974		15,285	
5. 繰延税金資産		1,020		1,451	
6. その他		392		728	
貸倒引当金		-9		-24	
流動資産合計		37,890	70.0	50,830	76.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		3,750		3,820	
(2) 機械装置及び運搬具		762		771	
(3) 工具器具及び備品		2,466		2,632	
(4) 土地		2,080		2,098	
(5) 建設仮勘定		411		178	
有形固定資産合計		9,470	17.5	9,500	14.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		3,420		3,038	
(2) のれん		—		594	
(3) 連結調整勘定		792		—	
(4) その他		196		140	
無形固定資産合計		4,409	8.1	3,773	5.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		642		762	
(2) 繰延税金資産		1,281		795	
(3) その他		502		475	
貸倒引当金		-34		-33	
投資その他の資産合計		2,391	4.4	1,999	3.0
固定資産合計		16,271	30.0	15,273	23.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
III 繰延資産					
創立費		0		—	
繰延資産合計		0	0.0	—	
資産合計		54,161	100.0	66,104	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	15,895		22,646	
2. 短期借入金	※3	851		2,500	
3. 未払金	※2	2,072		3,337	
4. 未払費用		2,309		2,516	
5. 未払法人税等		212		704	
6. 役員賞与引当金		—		39	
7. 前受金		34		1,301	
8. その他		122		119	
流動負債合計		21,498	39.7	33,165	50.2
II 固定負債					
1. 長期未払金		570		—	
2. 確定拠出年金移行時未 払金		970		707	
3. 退職給付引当金		2,405		1,699	
4. 役員退職慰労引当金		139		146	
5. その他		—		0	
固定負債合計		4,085	7.5	2,553	3.9
負債合計		25,583	47.2	35,719	54.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		1	0.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4	8,457	15.6	—	—
II 資本剰余金		8,222	15.2	—	—
III 利益剰余金		12,082	22.3	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		71	0.1	—	—
V 為替換算調整勘定		-243	-0.4	—	—
VI 自己株式	※5	-13	-0.0	—	—
資本合計		28,577	52.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		54,161	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	8,457	12.8
2. 資本剰余金		—	—	8,222	12.4
3. 利益剰余金		—	—	13,664	20.7
4. 自己株式		—	—	-16	-0.0
株主資本合計		—	—	30,328	45.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	153	0.2
2. 為替換算調整勘定		—	—	-98	-0.1
評価・換算差額等合計		—	—	55	0.1
III 少数株主持分					
少数株主持分		—	—	1	0.0
純資産合計		—	—	30,384	46.0
負債純資産合計		—	—	66,104	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			85,551	100.0		106,700	100.0
II 売上原価	※4		68,247	79.8		85,424	80.1
売上総利益			17,304	20.2		21,276	19.9
III 販売費及び一般管理費	※1,4		14,861	17.4		16,987	15.9
営業利益			2,442	2.9		4,288	4.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6			15		
2. 受取配当金		22			3		
3. 為替差益		222			225		
4. 技術支援料		32			17		
5. 雑収入		84	368	0.4	61	323	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		56			51		
2. 固定資産廃却損	※2	37			100		
3. たな卸資産廃却損		565			1,208		
4. 退職給付積立不足等償却額		384			384		
5. 出向者人件費負担額		186			142		
6. 雑支出		94	1,325	1.5	41	1,929	1.8
経常利益			1,485	1.7		2,683	2.5
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		5			1		
2. 前期損益修正益		31			—		
3. その他		0	38	0.0	2	3	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		6			—		
2. 事業構造改善費用	※3	66			—		
3. 製品引取廃却関連費用		92			3		
4. 前期損益修正額		2			2		
5. その他		—	167	0.2	2	8	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益			1,356	1.6		2,678	2.5
法人税、住民税及び事業税		513			753		
法人税等調整額		13	527	0.6	-1	752	0.7
少数株主損益			0	0.0		0	0.0
当期純利益			829	1.0		1,925	1.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			8,222
II 資本剰余金期末残高			8,222
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			11,596
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		829	829
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		287	
2. 役員賞与		56	343
IV 利益剰余金期末残高			12,082

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	12,082	-13	28,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			-143		-143
剰余金の配当			-143		-143
役員賞与（注）			-56		-56
当期純利益			1,925		1,925
自己株式の取得				-2	-2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,581	-2	1,579
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	13,664	-16	30,328

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	71	-243	1	28,578
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				-143
剰余金の配当				-143
役員賞与（注）				-56
当期純利益				1,925
自己株式の取得				-2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	81	145	-	227
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	81	145	-	1,806
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	-98	1	30,384

（注）定時株主総会（平成18年6月29日開催）における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,356	2,678
減価償却費		3,091	3,555
退職給付引当金の増加額(-減少額)		283	-721
役員退職慰労引当金の増加額		16	7
役員賞与引当金の増加額		-	39
貸倒引当金の増加額(-減少額)		-217	13
受取利息及び受取配当金		-29	-19
支払利息		56	51
為替差損益		-56	-37
固定資産廃却損		37	100
売上債権の減少額 (-増加額)		-4,444	-5,880
たな卸資産の減少額(-増加額)		-896	-3,183
未払費用の増加額(-減少額)		124	180
仕入債務の増加額(-減少額)		1,491	6,589
確定拠出年金移行時未払金の増加額		-341	-279
その他資産・負債の増加額(-減少額)		424	2,178
役員賞与の支払額		-56	-56
その他		5	-1
小計		846	5,215
利息及び配当金の受取額		29	18
利息の支払額		-57	-53
法人税等の支払額		-352	-261
営業活動によるキャッシュ・フロー		465	4,919

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金払戻による収入		31	—
定期預金預入による支出		—	-98
投資有価証券の取得による支出		-367	—
有形固定資産の売却による収入		0	35
有形固定資産の取得による支出		-1,993	-2,076
無形固定資産の取得による支出		-2,291	-1,436
その他投資活動による収入		64	50
その他投資活動による支出		-15	-15
投資活動によるキャッシュ・フロー		-4,571	-3,541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額(-減少額)		-512	1,625
自己株式取得による支出		-2	-2
配当金の支払額		-287	-287
財務活動によるキャッシュ・フロー		-803	1,334
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		39	89
V 現金及び現金同等物の増加額 (-減少額)		-4,869	2,802
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,373	3,503
VII 現金及び現金同等物の期末残高		3,503	6,306

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>以下の子会社8社すべてを連結しております。</p> <p>① FKM Co., Ltd.</p> <p>② FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES</p> <p>③ KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES</p> <p>④ (株)ライフクリエイト</p> <p>⑤ 富士通フロンテックカスタマービス(株)</p> <p>⑥ (株)プロダクトサービスエンタープライズ</p> <p>⑦ 富士通先端科技(上海)有限公司</p> <p>⑧ (株)富士通フロンテックシステムズ</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)を採用しております。 時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)を採用しております。 時価のないもの……同左</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社では定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づき、FUJITSU DIE - TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES、富士通先端科技（上海）有限公司では定額法、FKM Co., Ltd. では定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、在外連結子会社は所定地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	5～15年	工具器具及び備品	2～10年	<p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	15～47年							
機械装置及び運搬具	5～15年							
工具器具及び備品	2～10年							
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、在外連結子会社については、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>② 役員賞与引当金 —————</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②ソフトウェア開発契約の収益認識基準 —————</p>	<p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>同左</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準)</p> <p>ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。</p> <p>近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当連結会計期間よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。</p> <p>このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて連結財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該連結会計方針の変更を行いました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高は904百万円、売上原価は893百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11百万円それぞれ増加しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ39百万円減少しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p style="text-align: center;">(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,383百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として記載されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却 累計額	19,109百万円	20,350百万円
※2. 期末日休日の影響額	—————	当連結会計年度の末日は金融機関の 休日であったため、受取及び支払が翌 期延伸となった以下の債権及び債務 が、当連結会計年度末日残高に含まれ ております。 受取手形及び売掛金 2,048百万円 支払手形及び買掛金 578百万円 未払金 160百万円
※3. 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的 な調達を行なうため取引銀行5行と当 座貸越契約を締結しております。この 契約に基づく当連結会計年度末の借入 未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 4,635百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 4,635百万円	当社においては、運転資金の効率的 な調達を行なうため取引銀行5行と当 座貸越契約を締結しております。この 契約に基づく当連結会計年度末の借入 未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円
※4. 発行済株式総数	当社の発行済株式総数は、普通株式 24,015,162株であります。	—————
※5. 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普 通株式18,551株であります。	—————

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	発送費 720百万円 従業員給与手当 3,956百万円 従業員賞与 1,500百万円 退職給付引当金繰入額 257百万円 役員退職慰労引当金繰 入額 38百万円 商品修理費 896百万円 試作材料費 2,719百万円	発送費 1,069百万円 従業員給与手当 4,136百万円 従業員賞与 1,399百万円 退職給付引当金繰入額 223百万円 役員退職慰労引当金繰 入額 48百万円 商品修理費 1,923百万円 試作材料費 3,044百万円
※2. 固定資産廃却損の内訳	建物及び構築物 6百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 工具器具及び備品 25百万円 ソフトウェア 1百万円 計 37百万円	建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 工具器具及び備品 34百万円 ソフトウェア 52百万円 計 100百万円

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※3. 事業構造改善費用の内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産廃却</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職加算金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産廃却	50百万円	特別退職加算金	16百万円	計	66百万円	—
たな卸資産廃却	50百万円							
特別退職加算金	16百万円							
計	66百万円							
※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	4,940百万円	4,991百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	—	—	24,015,162
合計	24,015,162	—	—	24,015,162
自己株式				
普通株式(注)	18,551	2,695	—	21,246
合計	18,551	2,695	—	21,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	143	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	143	6	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	143	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円) <table data-bbox="220 487 791 644"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,252</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>-22</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,503</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,252	預け金勘定	1,273	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-22	現金及び現金同等物	<u>3,503</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円) <table data-bbox="850 487 1422 644"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,287</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>-122</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,306</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,287	預け金勘定	141	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-122	現金及び現金同等物	<u>6,306</u>
現金及び預金勘定	2,252																
預け金勘定	1,273																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-22																
現金及び現金同等物	<u>3,503</u>																
現金及び預金勘定	6,287																
預け金勘定	141																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-122																
現金及び現金同等物	<u>6,306</u>																

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	工具器具及び備品	156	118	37	工具器具及び備品	156	146	9
	その他	32	24	8	その他	32	29	3
	合計	188	142	45	合計	188	175	12
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左				
	(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	32百万円		1年内	11百万円			
	1年超	12百万円		1年超	1百万円			
	合計	45百万円		合計	12百万円			
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左				
	(3) 支払リース料および減価償却費相当額			(3) 支払リース料および減価償却費相当額				
	支払リース料	37百万円		支払リース料	32百万円			
	減価償却費相当額	37百万円		減価償却費相当額	32百万円			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33	196	163	400	659	258
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	33	196	163	400	659	258
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	367	325	-42	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	367	325	-42	—	—	—
合計	400	521	120	400	659	258	

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	0	—	—	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) 連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) 連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 (非上場外国債券)	18	18
その他有価証券 非上場株式	102	102

前連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券で時価のない株式6百万円）の減損処理を行なっております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	0	0	—	—	—	0	—	—
(2) 社債	—	18	—	—	18	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	18	—	—	18	0	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
—————	<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年 3月 31日)				当連結会計年度 (平成19年 3月 31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	—	—	—	—	399	—	398	-1
合 計		—	—	—	—	399	—	398	-1

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定法

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付会計)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年12月1日、これらの制度を改訂して、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度へ移行しました。また、平成17年2月1日、確定拠出年金制度を導入し、このうちの30%相当を移行しております。

なお、一部の国内連結子会社では厚生年金制度および退職一時金制度を、海外子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ 退職給付債務	-7,403 百万円	-7,587 百万円
ロ 年金資産	4,077 百万円	5,436 百万円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	-3,326 百万円	-2,150 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,539 百万円	1,154 百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	83 百万円	-76 百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	-701 百万円	-626 百万円
ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ト)	-2,405 百万円	-1,699 百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,859百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額884百万円は、未払金（流動資産の「その他」）、確定拠出年金移行時未払金（固定負債）に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ 勤務費用	555 百万円	592 百万円
ロ 利息費用	172 百万円	165 百万円
ハ 期待運用収益 (減算)	-107 百万円	-146 百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	384 百万円	384 百万円
ホ 数理計算上差異の費用処理額	73 百万円	2 百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	-43 百万円	-74 百万円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,035 百万円	924 百万円
チ その他	223 百万円	229 百万円
リ 計 (ト+チ)	1,259 百万円	1,153 百万円

(注) 「リ その他」は、確定拠出年金への掛け金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.5 %	2.5 %
ハ 期待運用収益率	2.5~3.5 %	2.5~3.5 %
ニ 数理計算上の差異の処理年数	従業員の平均残存勤務 期間(13~17年)による 定額法により按分した 額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から 費用処理	従業員の平均残存勤務 期間(14~17年)による 定額法により按分した 額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から 費用処理
ホ 会計基準変更時差異の処理年数	10 年	10 年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
繰延税金資産 (流動)	(百万円)	繰延税金資産 (流動)	(百万円)
賞与引当金	762	賞与引当金	843
未払事業税	8	未払事業税	64
その他	252	その他	543
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	844	退職給付引当金	510
役員退職慰労引当金	56	役員退職慰労引当金	58
確定拠出年金移行時未払金	473	確定拠出年金移行時未払金	359
その他	84	その他	81
繰延税金資産計	2,482	繰延税金資産計	2,460
繰延税金負債 (固定)		繰延税金負債 (固定)	
租税特別措置法上の準備金	-92	租税特別措置法上の準備金	-70
その他有価証券評価差額金	-49	その他有価証券評価差額金	-105
繰延税金負債計	-141	繰延税金負債計	-175
評価性引当金	-39	評価性引当金	-38
繰延税金資産の純額	2,301	繰延税金資産の純額	2,246
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,020 (百万円)	流動資産－繰延税金資産	1,451 (百万円)
固定資産－繰延税金資産	1,281	固定資産－繰延税金資産	795

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.64	法定実効税率	40.64
(調整)		(調整)	
損金不参入の営業権償却額	5.93	のれん償却額	3.01
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48
住民税均等割等	1.46	住民税均等割等	0.80
子会社の適用税率差異	-	子会社の適用税率差異	-11.05
税額控除	-12.64	税額控除	-4.11
その他	2.02	その他	-2.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.89	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.10

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当連結グループは、電気機械器具の製造・販売を行なう単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本(百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去または全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高および営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	80,774	4,777	85,551	—	85,551
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	2,221	3,635	5,857	(5,857)	—
計	82,996	8,413	91,409	(5,857)	85,551
営業費用	78,492	8,438	86,931	(3,822)	83,109
営業利益または損失(—)	4,503	-25	4,477	(2,035)	2,442
II 資産	45,448	4,169	49,618	(4,543)	54,161

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・フィリピン、韓国、中国

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,241百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は11,268百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本(百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去または全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高および営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	88,139	18,561	106,700	—	106,700
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	11,974	9,072	21,046	(21,046)	—
計	100,113	27,633	127,746	(21,046)	106,700
営業費用	94,210	26,309	120,520	(18,108)	102,411
営業利益	5,902	1,324	7,226	(2,937)	4,288
II 資産	54,977	13,544	68,521	(2,417)	66,104

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・フィリピン、韓国、中国
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,363百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は10,588百万円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金（現金および有価証券）および管理部門に係る資産であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（役員賞与に関する会計基準）、（ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準）に記載のとおり、当連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）より会計処理基準の変更を行っております。その結果「日本」での売上高（外部顧客に対する売上高）が904百万円増加、営業利益が27百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,996	2,165	8,162
II 連結売上高(百万円)	—	—	85,551
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	7.0	2.5	9.5

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	20,194	2,508	22,703
II 連結売上高(百万円)	—	—	106,700
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	18.9	2.4	21.3

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システムおよび電子デバイスの開発・製造・販売ならびにこれらを活用したサービスの提供	(被所有) 53.78% うち間接所有 0.44%	同社役員 1名 同社転籍 9名	製品の販売先	製品の売上高 注1,2	66,346	受取手形及び売掛金	15,917
							材料の仕入先	材料の仕入高 注1,2	25,380	支払手形及び買掛金	4,376
							資産の購入先	資産の購入高 注1,2	1,631	未払金及び長期未払金	1,141

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	0.00%	なし	資金の預託、債権の売却先および債権の支払先	資金の運用委託 注1,2	97,187	預け金	771
								手形債権の信託受益権の売却 注2	1,339	その他流動資産(未収入金)	78
								ファクタリング 注2	6,736	支払手形及び買掛金	1,424

- (注) 1. 資金の預入れにつきましては、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、資金の運用委託、売掛債権の売却については、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税を含んで表示しております。
ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

富士通キャピタル㈱に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システムおよび電子デバイスの開発・製造・販売ならびにこれらを活用したサービスの提供	(被所有) 53.78% うち間接所有 0.44%	同社役員 3名 同社転籍 8名	製品の販売先	製品の売上高 注1,2	71,863	受取手形及び売掛金	18,225
							材料の仕入先	材料の仕入高 注1,2	28,931	支払手形及び買掛金	4,541
							資産の購入先	資産の購入高 注1,2	2,782	未払金及び長期未払金	1,021

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	0.00%	なし	資金の預託、債権の売却先および債権の支払先	資金の運用委託 注1,2	8,221	預け金	—
								手形債権の信託受益権の売却 注2	540	その他流動資産(未収入金)	22
								ファクタリング 注2	12,259	支払手形及び買掛金	2,949
								運転資金の借入 注1	2,500	短期借入	2,500

- (注) 1. 資金の預入れにつきましては、期間および市中金利等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、資金の運用委託、売掛債権の売却については、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税を含んで表示しております。
ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
富士通キャピタル㈱に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,188円55銭	1,266円28銭
1株当たり当期純利益	32円22銭	80円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	829	1,925
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	56	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(56)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	773	1,925
期中平均株式数 (株)	23,997,574	23,995,330

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	851	2,500	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	851	2,500	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,777		2,742
2. 預け金			771		—
3. 受取手形	※6		89		245
4. 売掛金	※1,6		20,716		28,752
5. 製品			1,853		2,685
6. 原材料			3,993		4,637
7. 仕掛品			4,563		3,530
8. 貯蔵品			3		3
9. 前渡金			32		67
10. 未収入金	※1		963		2,348
11. 繰延税金資産			865		1,063
12. その他			248		210
貸倒引当金			-1		-1
流動資産合計			35,877	66.2	46,283
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		10,293		10,369	
減価償却累計額		6,993	3,299	7,226	3,142
2. 構築物		420		420	
減価償却累計額		335	84	345	74
3. 機械及び装置		2,493		2,670	
減価償却累計額		1,886	606	2,012	657
4. 車輛及び運搬具		12		12	
減価償却累計額		11	1	11	0
5. 工具器具及び備品		10,438		11,451	
減価償却累計額		8,340	2,097	9,149	2,301
6. 土地			1,806		1,806
7. 建設仮勘定			411		134
有形固定資産合計			8,307	15.3	8,118

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		3,384		3,013	
2. 電話加入権		6		6	
3. 施設利用権		0		0	
4. その他		184		129	
無形固定資産合計		3,575	6.6	3,148	5.0
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		624		762	
2. 関係会社株式		4,316		4,316	
3. 関係会社出資金		200		200	
4. 関係会社長期貸付金		106		47	
5. 破産更生債権		4		4	
6. 繰延税金資産		1,037		576	
7. その他		144		139	
貸倒引当金		-34		-33	
投資その他の資産合計		6,399	11.8	6,013	9.5
固定資産合計		18,282	33.8	17,280	27.2
資産合計		54,159	100.0	63,564	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※6	446		371	
2. 買掛金	※1,6	16,697		22,014	
3. 短期借入金		—		2,500	
4. 未払金	※1,6	2,086		2,911	
5. 未払費用		1,825		2,026	
6. 未払法人税等		186		508	
7. 役員賞与引当金		—		37	
8. 前受金		27		117	
9. 仮受金		5		10	
10. 預り金		79		1,068	
11. 設備支払手形		14		11	
流動負債合計		21,368	39.5	31,579	49.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期未払金		803		—	
2. 退職給付引当金		1,462		718	
3. 役員退職慰労引当金		137		141	
4. 確定拠出年金移行時未 払金		970		707	
固定負債合計		3,373	6.2	1,567	2.4
負債合計		24,741	45.7	33,146	52.1
(資本の部)					
I 資本金	※2	8,457	15.6	—	—
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		8,222		—	
資本剰余金合計		8,222	15.2	—	—
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		347		—	
(2) 任意積立金					
1. 特別償却準備金		51		—	
2. 建物圧縮積立金		80		—	
3. 別途積立金		11,189		—	
(3) 当期末処分利益		1,010		—	
利益剰余金合計		12,679	23.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		71	0.1	—	—
V 自己株式	※3	-13	-0.0	—	—
資本合計		29,417	54.3	—	—
負債・資本合計		54,159	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	8,457	13.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		8,222	
資本剰余金合計		—	—	8,222	12.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		347	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		13	
建物圧縮積立金		—		71	
別途積立金		—		11,729	
繰越利益剰余金		—		1,438	
利益剰余金合計		—	—	13,600	21.4
4. 自己株式		—	—	-16	-0.0
株主資本合計		—	—	30,264	47.6
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	153	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	153	0.2
III 純資産合計		—	—	30,418	47.9
負債純資産合計		—	—	63,564	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		82,413	100.0		99,792	100.0
II 売上原価	※2						
1. 製品期首たな卸高		1,985			1,853		
2. 当期製品製造原価	※5	66,901			82,662		
合計		68,887			84,516		
3. 製品期末たな卸高		1,853			2,685		
4. 他勘定振替高	※3	285	66,747	81.0	411	81,419	81.6
売上総利益			15,665	19.0		18,373	18.4
III 販売費及び一般管理費	※5						
1. 発送費		691			991		
2. 商品修理費		941			1,923		
3. 従業員給与手当		3,523			3,610		
4. 従業員賞与		1,424			1,332		
5. 役員賞与引当金繰入額		—			32		
6. 退職給付引当金繰入額		201			187		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		37			47		
8. 福利厚生費		1,087			1,042		
9. 減価償却費		280			402		
10. 試作材料費		2,718			2,914		
11. その他		2,731	13,637	16.5	2,695	15,178	15.2
営業利益			2,027	2.5		3,194	3.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		17			19		
2. 受取配当金		69			47		
3. 為替差益		204			62		
4. 技術支援料		32			17		
5. 雑収入		81	405	0.5	72	219	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		0		7	
2. たな卸資産廃却損		565		911	
3. 退職給付積立不足等償却額		247		247	
4. 固定資産廃却損		33		91	
5. 出向者人件費負担額		186		142	
6. 雑支出		25	1,058	29	1,429
経常利益			1,373		1,984
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		4		1	
2. その他		23	28	—	1
VII 特別損失					
1. 投資有価証券評価損		6		—	
2. 事業構造改善費用	※4	66		—	
3. 製品引取廃却関連費用		92		3	
4. その他		0	166	—	3
税引前当期純利益			1,236		1,982
法人税、住民税及び事業税		434		510	
法人税等調整額		-45	389	207	717
当期純利益			846		1,265
前期繰越利益			307		—
中間配当額			143		—
当期末処分利益			1,010		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		49,948	72.0	60,403	73.3
II 外注加工費		8,145	11.8	9,188	11.1
III 労務費		6,207	8.9	6,640	8.1
IV 経費	注2	5,088	7.3	6,178	7.5
当期総製造費用		69,390	100.0	82,411	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,045		4,563	
合計		72,436		86,975	
差引：他勘定振替高	注3	971		782	
期末仕掛品たな卸高		4,563		3,530	
当期製品製造原価		66,901		82,662	

(注) 1. 原価計算の方法は予定原価に基づく個別原価計算によっております。なお、期中に発生する原価差額は期末において調整しております。

2. 経費の内主なものは、第91期減価償却費1,975百万円、第92期減価償却費2,271百万円であります。

3. 他勘定振替高は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
固定資産振替高		931		653	
営業外費用振替高		40		129	
合計		971		782	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			1,010
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		21	
2. 建物圧縮積立金取崩額		4	25
合計			1,036
III 利益処分類			
1. 配当金		143	
2. 役員賞与金		56	
(うち監査役賞与金)		(13)	
3. 任意積立金			
別途積立金		540	739
IV 次期繰越利益			296

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金						
				特別償却準備 金	建物圧縮積 立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	51	80	11,189	1,010	-13	29,345	
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し(注)				-21			21			
特別償却準備金の取崩し				-16			16			
建物圧縮積立金の取崩し(注)					-4		4			
建物圧縮積立金の取崩し					-3		3			
別途積立金の積立て(注)						540	-540			
剰余金の配当(注)							-143		-143	
剰余金の配当							-143		-143	
役員賞与(注)							-56		-56	
当期純利益							1,265		1,265	
自己株式の取得								-2	-2	
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-37	-8	540	427	-2	918	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	13	71	11,729	1,438	-16	30,264	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	71	29,417
当事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し(注)		
特別償却準備金の取崩し		
建物圧縮積立金の取崩し(注)		
建物圧縮積立金の取崩し		
別途積立金の積立て(注)		
剰余金の配当(注)		-143
剰余金の配当		-143
役員賞与(注)		-56
当期純利益		1,265
自己株式の取得		-2
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額(純額)	81	81
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	81	1,000
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	30,418

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—	時価法						
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料・貯蔵品 同左</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="544 1421 938 1530"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	10～15年	工具器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	15～47年							
機械装置及び運搬具	10～15年							
工具器具及び備品	2～10年							

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p>

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(ソフトウェア開発契約の収益認識基準)</p> <p>ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。</p> <p>近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当事業年度よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。</p> <p>このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該会計方針の変更を行いました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上高は904百万円、売上原価は893百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は11百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は30,418百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 関係会社に対する資産 および負債	区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 16,757百万円 買掛金 6,265百万円 未収入金 820百万円 未払金 987百万円	区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 22,683百万円 買掛金 7,590百万円 未収入金 1,940百万円 未払金 1,191百万円
※2 発行済株式総数	普通株式 24,015千株	—————
※3 自己株式	普通株式 18,551株	—————
4 保証債務	関係会社FKM Co., Ltd. の銀行借入金に 対する債務保証 781 百万円 (6,500百万ウォン) 関係会社富士通先端科技(上海)有限公 司の銀行借入金に対する債務保証 70百万円 (500万元)	————— —————
5 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資 産に時価を付したことにより増加した純 資産額は71百万円であります。	—————
6 期末日休日の影響額	—————	当事業年度の末日は金融機関の休日 であったため、受取及び支払が翌期延 伸となった以下の債権及び債務が、 当事業年度末日残高に含まれて おります。 売掛金 2,048百万円 買掛金 578百万円 未払金 160百万円
7 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行5行と当座貸 越契約を締結しております。この契 約に基づく当事業年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 4,635百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 4,635百万円	当社においては、運転資金の効率的な調 達を行なうため取引銀行5行と当 座貸越契約を締結しております。こ の契約に基づく当事業年度末の借 入未実行残高は次のとおり であります。 当座貸越限度額 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 関係会社への売上高	68,611百万円		83,875百万円
※2 関係会社よりの仕入高	34,463百万円		41,185百万円	
※3 他勘定振替高の内訳	雑支出	84百万円	雑支出	119百万円
	商品修理費	32百万円	商品修理費	48百万円
	技術研究費	10百万円	技術研究費	52百万円
	固定資産	42百万円	固定資産	49百万円
	特別損失	71百万円	特別損失	－百万円
	その他流動資産	43百万円	その他流動資産	141百万円
	計	285百万円	計	411百万円
※4 事業構造改善費用の内訳	たな卸資産廃却	50百万円		
	特別退職加算金	16百万円		
	計	66百万円		
※5 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	4,924百万円		4,861百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	18,551	2,695	－	21,246
合計	18,551	2,695	－	21,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	工具器具及び備品	137	113	24	工具器具及び備品	137	135	2
	その他	32	24	8	その他	32	29	3
	合計	169	137	32	合計	169	164	5
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左				
	2. 未経過リース料期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	26百万円		1年内	5百万円			
	1年超	5百万円		1年超	1百万円			
	合計	32百万円		合計	5百万円			
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左				
	3. 支払リース料および減価償却費相当額			3. 支払リース料および減価償却費相当額				
	支払リース料	32百万円		支払リース料	26百万円			
	減価償却費相当額	32百万円		減価償却費相当額	26百万円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
賞与引当金	629	賞与引当金	707
未払事業税	1	未払事業税	53
退職給付引当金	594	退職給付引当金	291
役員退職慰労引当金	55	役員退職慰労引当金	57
確定拠出年金移行時未払金	473	確定拠出年金移行時未払金	359
その他	311	その他	374
繰延税金資産計	2,066	繰延税金資産計	1,844
繰延税金負債		繰延税金負債	
租税特別措置法上の準備金	-73	租税特別措置法上の準備金	-60
その他有価証券評価差額金	-49	その他有価証券評価差額金	-105
繰延税金負債計	-123	繰延税金負債計	-165
評価性引当金	-39	評価性引当金	-38
繰延税金資産の純額	1,903	繰延税金資産の純額	1,640

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.64	法定実効税率	40.64
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.91	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-0.94
住民税均等割等	1.48	住民税均等割等	1.02
税額控除	-13.88	税額控除	-5.55
その他	3.76	その他	-0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.18

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,223円57銭	1,267円66銭
1株当たり当期純利益	32円96銭	52円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	846	1,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	56	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(56)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	790	1,265
期中平均株式数(株)	23,997,574	23,995,330

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	82.75	88
		(株)第四銀行	140,707	70
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一種優先株式)	100	100
		(株)横浜銀行	6,225	5
		花きネット(株)	100	2
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1.24	1
		(株)高見沢サイバネティックス	500,000	493
		その他 (2銘柄)	623,790	0
計		1,271,005.99	762	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,293	132	55	10,369	7,226	281	3,142
構築物	420	—	0	420	345	10	74
機械及び装置	2,493	184	7	2,670	2,012	131	657
車輛及び運搬具	12	—	0	12	11	0	0
工具器具及び備品	10,438	1,457 *1	444	11,451	9,149	1,223	2,301
土地	1,806	—	—	1,806	—	—	1,806
建設仮勘定	411	134	411	134	—	—	134
有形固定資産計	25,876	1,908	919	26,864	18,746	1,647	8,118
無形固定資産							
ソフトウェア	4,750	1,098 *2	901 *3	4,946	1,933	1,417	3,013
電話加入権	6	—	—	6	—	—	6
施設利用権	2	—	—	2	2	0	0
その他	305	—	112	193	64	55	129
無形固定資産計	5,064	1,098	1,013	5,149	2,000	1,472	3,148

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	*1社内金型	792百万円
	ATMアウトソーシング関連設備	268百万円
無形固定資産	*2販売用ソフトウェア	503百万円
	ATMアウトソーシング関連ソフトウェア	398百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産	*3当期償却終了資産	848百万円
--------	------------	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	1	1	1	35
役員賞与引当金	—	37	—	—	37
役員退職慰労引当金	137	47	43	—	141

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	547
普通預金	2,192
別段預金	1
合計	2,742

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額 (百万円)
㈱テクノアソシエ	60
㈱東研	57
㈱エイチワン	37
㈱メイエレック	28
㈱関工商事	16
その他	45
合計	245

(b) 決済月別内訳

区分	金額 (百万円)
平成19年 4月	57
5月	101
6月	31
7月	53
8月以降	0
合計	245

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

会社名	金額 (百万円)
富士通(株)	18,223
FKM Co.,Ltd	3,744
富士通先端科技(上海)有限公司	703
Fujitsu Transaction Solutions Inc	595
シャープシステムプロダクト(株)	475
その他	5,010
合計	28,752

(b) 売掛金回収状況

前期末残高 (百万円) A	当期売上高 (百万円) B	仮受消費税額 (百万円) C	当期回収高 (百万円) D	為替換算差額等 (百万円) E	当期末残高 (百万円) F
20,716	99,792	4,125	95,801	-80	28,752

(c) 売掛金回収率

回収率 (%)	算式
77	$\frac{D}{A+B+C} \times 100$

(d) 売掛金滞留期間

滞留期間 (日)	算式
87	$\frac{A+F}{2} \div (B+C) \times 365日$

(ニ) 製品

区分	金額 (百万円)
金融システム	1,589
流通システム	833
産業・公共システム	262
ソフト・サービス	0
合計	2,685

(ホ) 原材料

区分	金額 (百万円)
金融システム	3,594
流通システム	870
産業・公共システム	172
ソフト・サービス	—
合計	4,637

(ヘ) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
金融システム	2,015
流通システム	705
産業・公共システム	490
ソフト・サービス	317
合計	3,530

(ト) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工場消耗品	1
その他	1
合計	3

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

会社名	金額 (百万円)
(株)富士通フロンテックシステムズ	2,840
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	934
FKM Co., Ltd.	442
富士通フロンテックカスタマサービス(株)	50
(株)ライフクリエイト	50
合計	4,316

③ 流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額 (百万円)
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	113
東芝ライテック(株)	97
丸紅インフォテック(株)	29
日本板硝子(株)	27
ミツイワ(株)	27
その他	76
合計	371

(b) 決済月別内訳

区分	金額 (百万円)
平成19年 4月	59
5月	82
6月	137
7月	92
8月以降	—
合計	371

(ロ) 買掛金

会社名	金額 (百万円)
富士通(株)	4,539
富士通キャピタル(株)	2,949
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	1,313
(株)富士通フロンテックシステムズ	1,236
吉城電子工業(株)	671
その他	11,303
合計	22,014

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券の4種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。 公告掲載URL(http://www.frontech.fujitsu.com/ir/kk/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第92期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。